

第4章 東北地域（瀋陽市、大連市）

2015年の瀋陽市の域内総生産（以下GRP）は前年比3.5%増の7,280億元、大連市は4.2%増の7,731億元、遼寧省全体は3.0%増と、いずれも中国全体の伸び率6.9%を大幅に下回った。サービス業等の第三次産業が堅調で（瀋陽市；6.3%増、大連市；8.2%増）、製造業や建設業等の第二次産業は伸び悩んでいる（瀋陽市；0.9%増、大連市；0.9%増）。なお、両市が属する遼寧省は省別GRPの伸び率で最下位となった。

2015年の瀋陽市の対内直接投資額（実行ベース）は前年比53.3%減の10億6,000万ドル、大連市は8.1%増の27億ドルとなった。瀋陽市は自動車産業が集積しているが、欧米等の外資系企業による投資拡大の勢いがやや落ち着いたと見られる。大連市では不動産と金融の関連投資が増加し、製造業の投資は減少した。

人件費の高騰と円安の影響を受けて、日系企業の事業環境は年々厳しくなっており、大連市においては、撤退や縮小を検討する日系企業も少なくない。当地政府においては、新規投資を呼び込むためには、既進出企業の事業環境を改善することが重要との認識のもと、不断の事業環境の整備・改善を期待したい。

瀋陽市、大連市の経済動向

瀋陽市

- 2015年の固定資産投資額は前年比18.9%減の5,326億元、そのうち不動産開発は32.3%減の1,337億元と落ち込んだ。2016年に入り、瀋陽市政府は住宅ローン限度額の引き上げや金利の引き下げを行い、学生の不動産購入を推奨するなど各種刺激策を打ち出しており、急ピッチで在庫整理を進めている。都市住民一人当たり平均可処分所得は7.1%増の3万6,664元で、小売市場の規模を示す社会消費品小売総額は8.2%増の3,883億元と、所得の向上と消費の拡大は堅調と言える（表1）。
- 2015年の対内直接投資額（実行ベース）は、前年比53.3%減の10億6,000万ドルとなった。同市はBMWやGM等に代表される自動車産業が集積しているが、欧米を中心とする外資系部品企業による投資拡大の勢いがやや落ち着いたと見られる。
- 在瀋陽日本国総領事館によると（2014年10月1日時点）、日系企業数は227社（前年同期比10.7%増）、在留邦人数は704人（13.5%減）。瀋陽日本人会の会員数は約120社（2016年3月末時点）。

大連市

- 2015年の固定資産投資額は前年比32.7%減の4,559億元、そのうち不動産開発は37.2%減の897億元となった。都市住民一人当たり平均可処分所得は6.8%増の3万5,889元、社会消費品小売総額は8.5%増の3,084億元となった（表1）。
- 2015年の対内直接投資は、契約ベースで件数が前年比0.5%減の222件、金額が27.3%増の25億5,200万ドル。実行ベースの投資額は、8.1%増の27億ドル。産業別に見ると、第三次産業は契約件数204件と、第二次産業の契約件数17件よりも大幅に多い。また、実行ベースの投資額では、第三次産業は24億5,500万ドルで、第二次産業の2億4,700万ドルを大幅に上回る。なお、投資額の上位5カ国・地域は、香港、日本、シンガポール、米国、韓国である。
- 在瀋陽日本国総領事館によると（2014年10月1日時点）、日系企業数は1,851社（前年同期比6.2%減）、在留邦人数は6,039人（2.8%減）。大連日本商工会の会員数は約800社（2016年3月末時点）で、日本の商工関連団体では上海市に次ぐ会員数である。

表1：2015年 瀋陽市、大連市の経済指標

| | 瀋陽市 | | 大連市 | |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 金額 | 伸び率 (%) | 金額 | 伸び率 (%) |
| 域内総生産(GRP、億元) | 7,280.5 | 3.5 | 7,731.6 | 4.2 |
| 第一次産業 | 341.4 | 3.5 | 453.3 | 3.0 |
| 第二次産業 | 3,499.0 | 0.9 | 3,580.8 | 0.9 |
| 第三次産業 | 3,440.1 | 6.3 | 3,697.5 | 8.2 |
| 規模以上の工業付加価値額(億元) | 2,620.7 | ▲2.9 | - | ▲4.5 |
| 固定資産投資総額(億元) | 5,326.0 | ▲18.9 | 4,559.3 | ▲32.7 |
| 不動産開発 | 1,337.7 | ▲32.3 | 897.5 | ▲37.2 |
| 社会消費品小売総額(億元) | 3,883.2 | 8.2 | 3,084.3 | 8.5 |
| 消費者物価指数上昇率(CPI) | - | 1.2 | - | 1.6 |
| 都市住民1人当たり平均可処分所得(元) | 36,664 | 7.1 | 35,889 | 6.8 |
| 貿易総額(億ドル) | 140.8 | ▲10.8 | 550.9 | ▲14.7 |
| 輸出 | 67.9 | ▲5.0 | 258.0 | ▲12.5 |
| 輸入 | 72.9 | ▲15.7 | 292.9 | ▲16.5 |
| 対内直接投資額(実行ベース)(億ドル) | 10.6 | ▲53.3 | 27.0 | 8.1 |

出所：各省、市政府ウェブサイト、新聞報道より取りまとめ

<建議>

瀋陽市投資環境にかかわる問題点・改善要望

1. 鉄西新区における工場移転問題

①現状：

瀋陽市政府の指導により、市郊外の瀋陽経済技

術開発区に工場を移転したものの、移転先のインフラ未整備（電気（通電なし・停電あり）・水道・ガス、周辺道路、公共バス等）、環境規制等により必要となる許認可の遅延、移転補償金の未払い等の問題が発生している。

②建議：

市政府側の努力により徐々に解決に向かいつつある問題もあるが、当初計画通りに企業活動が展開できないことは企業にとって死活問題であるとともに、瀋陽市経済への貢献を著しく低下させる要因となる。工場移転により発生する各問題の早急な解決を要望する。

2. 就業ビザ問題

①現状：

- i) 60歳以上の社員への就業ビザの発給が認められないため、出張ベースでの対応を迫られるなど事業活動に影響が出ている。
- ii) 昨年、ごく一部の大手外資企業（幹部社員）に対して、複数年有効な居留許可証（外国人就業証）が発給されるようになった。しかしながら、発給要件や基準等開示されていない状況である。

②建議：

- i) 豊富な知見・経験を有する社員は、当地企業活動の展開・発展に必要不可欠な人材である。60歳以上という年齢要件だけで判断しない就業ビザの発給を要望する。
- ii) 居留許可証（外国人就業証）の有効期間延長は、外資企業の投資意欲を向上する優遇政策であり歓迎したい。一方で、発給要件や基準等開示の開示により、行政サービスの透明化を図ることは瀋陽市政府が推進する外資企業の誘致にも有益であり、善処を要望する。

3. 産業廃棄物事業者の不足

①現状：

瀋陽市には産業廃棄物処理資格を取得している事業者が2～3社のみに限られているため、廃棄量に対し処理が追いついていない。このため、廃棄物を自社で保管する期間が長引く等生産活動への影響が出ている。

②建議：

産業廃棄物処理の停滞により、廃棄物を自社で保管する期間が長引く等生産活動への影響を懸念している。産業廃棄物処理資格を有する事業者の拡充は、瀋陽市における環境問題の改善にも寄与するものであり、至急の対応を要望する。

大連市投資環境にかかわる問題点・改善要望

1. 【税制・会計】企業負担税優遇策の適用

①都市維持建設税の免除

現状：

三税（増値税、消費税、営業税）の7%相当額を都市維持建設税として徴収されている（～2009年までは免税、2010年以降7.0%で復活徴収）。

要望：

再度、外資企業への課税免除を要望する。

②地方教育付加税の負担軽減

現状：

三税（増値税、消費税、営業税）の2%相当額を地方教育付加税として徴収されている。

要望：

外資企業への課税に対して、1%分の減税を要望する。

③寮不動産税の免除

現状：

不動産税免除は国家所有の不動産のみが対象となり、企業所有社員寮の不動産は（以前は免除されていたが）課税対象となっている。

要望：

再度、企業所有社員寮に対する不動産税免除を要望する。

⇒上記3点につき、軽減や免除等の税制優遇策の早期導入ができない場合は、大連市の推奨産業およびプロジェクト等に対し、助成金・奨励金の支給を要望する。

2. 【労務】軽減措置の導入

①住宅積立金の企業負担率の軽減

現状：

国家基準や他地域の企業負担率を比較すると、大連市の住宅積立金の負担率は高い水準となっている。

要望：

他地域と同水準の負担率の設定を要望する。

②暖房補助費負担の軽減

現状：

大連市開発区では、企業は在籍社員のみならず、定年退職者に対しても暖房補助費の生涯負担（例、標準住宅面積60㎡×標準暖房補助費×70%）が義務付けられており、企業の負担が過大。開発区では20年以上の歴史をもつ企業が多く、今後さらに定年退職者は増加するため、さらに負担が増す見込み。

要望：

定年退職者に対する制度の見直しを要望する。

3.【省エネ・環境】優遇範囲の拡大・情報の共有

①省エネ投資に対する優遇措置

現状：

省エネ投資で優遇される投資規模は300万元以上となっており、投資額が極めて高く、活用は限定的である。

要望：

小規模の省エネ投資に対する優遇措置を要望する。

②環境保護法の積極的な宣伝・広報の実施

現状：

環境保護にかかわる法規制の変更が多い

要望：

企業がタイムリーに関連情報を把握し、適切に対応するためにも、環境保護の主管部門は定期的に関連国家法規制や大連市地方法規に対する研修会の開催を希望する。

4.【消防、安全生産など】優遇策、企業との連携強化に向けた取り組みの推進

公安、消防、安全監督

現状：

公安、消防、安全監督からの法令変更に伴う建屋内の安全・防災設備の更新や改築工事などに対する増徴税が徴収されている。

要望：

i) 免税等の優遇措置を要望する。

ii) 20年以上の工場は設備が老朽化しているため、会社独自の整備計画に従った計画的な改善を求めるなど、行政と対話しながら計画的な改善をする仕組み作りを要望する。

5.【交通・社会インフラ】改善に向けた体制の整備と向上

現状：

自動車が増え過ぎ、それに伴う駐車スペースもなく、人が歩道を歩けない状況で大変危険であり、交通渋滞により通勤時間とコストもかさむ。

要望：

業務効率の観点から市内の通勤ラッシュの緩和、市内から開発区間の交通機関の整備などを要望する。交通事情に合わせた交通監視強化や交通規制、また、公共交通機関の効果的運行や企業が所有する通勤バスの効果的な活用等を要望する。